

## 令和元年度 住吉区社会福祉協議会「社協だより」

### 制作事業者（編集・印刷・折込）選定コンペ

#### 1 趣旨

区民に対して、広く区社協の取組み等の情報を知らせる広報紙「社協だより」を制作（編集・印刷・折込等）する事業者を選定するため、コンペを実施します。

#### 2 業務の概要

##### （1）業務名

広報紙「社協だより」制作（編集・印刷・折込等）業務

※詳細は別紙「企画編集及び印刷・折込業務仕様書」のとおり

##### （2）契約期間

令和元年7月16日から令和2年3月31日

#### 3 広報紙「社協だより」編集方針

以下の編集方針に基づき、「社協だより」を制作します。

##### 【編集方針】

##### （1）優しいイメージで

●おだやかで、温かみのある、優しいイメージの紙面とすること。

##### （2）高齢者にも見やすく

●文字の大きさ、配色等、ユニバーサルデザインに配慮していること。

##### （3）インパクトのある、わかりやすい紙面づくり

●素材（テキスト、イラスト、写真等）を工夫し、インパクトがあり、かつ、わかりやすい紙面とすること。

#### 4 スケジュール（申し込みから契約に至るまでの流れ）

（1）コンペ申込期間 令和元年6月17日(月)～6月28日(金)

（2）質問受付期間 令和元年6月17日(月)～6月28日(金)

（3）質問への回答 質問受付後随時

（4）選考会の実施 事業者の決定、通知 令和元年7月12日(金)予定

（5）契約の締結 通知後すみやかに契約を締結します。

## 5 応募手続き

### (1) 申込

- 申込方法 コンペに参加される場合は、次の必要書類を持参もしくは郵送で提出ください。(郵送の場合は投函前にご一報ください)
- 申込期間 令和元年6月17日(月)～6月28日(金)  
午前9時～午後5時
- 申込先 大阪市住吉区社会福祉協議会(担当:松江・竹中・平野)  
〒558-0021 大阪市住吉区浅香1-8-47  
TEL (06)6607-8181 FAX (06)6692-8813

### (2) 必要書類

	提出書類名	部数	内容等	備考
1	コンペ参加申込書(様式1)	1部	・会社概要及び実績(再委託先があれば、再委託先を含む)	
2	コンペ応募用紙(様式2)	1部		
3	課題制作物	10部	・1作品のみ(厳守)	フルカラー
4	見積書	1部	・実施要綱9その他参照	様式任意
5	スケジュール表	1部		

#### ●課題制作物について

- ・次の課題について、制作物を1社1作品のみ提出してください。  
【課題】編集方針を踏まえて、本媒体の表面1ページ目全体のデザイン案を提案してください。写真、記事はダミー可。
- ・1社1作品のみの提出とします。
- ・応募作品には応募名を記載しないでください。

#### ●その他

- ・提出いただいた作品、資料等は返却ませんのでご了承ください。

## 6 審査の方法

### (1) 審査方針

編集方針に則った視点での課題制作物の評価(45%)、入稿から発行までの期間、発行体制(25%)と見積額(30%)によって審査します。

### (2) 審査結果の連絡

選定事業者決定後、コンペに参加された全社に書面にて審査結果を連絡します。

- (3) 契約締結及び選定結果の取り消し
- 最優秀応募業者と契約を締結します。
  - ただし、最優秀応募業者が応募資格の喪失や契約不履行など、最優秀応募業者に問題が発生したときは、コンペによる選定結果を取り消し、その趣旨や企画内容等を引き継いで、コンペにおいて第2位の評価を受けた応募業者に委託するものとします。

7 コンペ対象業者（応募資格）

- (1) 別添「大阪市暴力団排除措置要綱」に準ずる。
- (2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (3) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。

8 予算上限額 1,800,000円（税込、3回発行分）

9 その他

- (1) コンペの参加に要する費用は、採用、不採用に関わらず支払わない。
- (2) 編集、印刷、梱包、配送等かかる一切の費用をコンペ応募用紙(様式2)の見積総額に入れること。
- (3) 見積書には、かかる一切の費用の内訳（デザイン・印刷・折込費用等）を明記すること。
- (4) 制作業務にかかるすべての成果品（記事・地図・イラスト・ロゴ等）の著作権法第21条から第28条までに規定される権利は本会に帰属する。
- (5) 本会が該当事業者の業務遂行が良好であると判断し、仕様の変更を行わない場合は、令和2年度も同条件で契約を継続する。

10 問合せ先 大阪市住吉区社会福祉協議会（担当：松江・竹中・平野）

大阪市住吉区浅香1-8-47

TEL (06)6607-8181

FAX (06)6692-8813